

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府寝屋川市池田中町20番5号

氏 名 功成建設株式会社
代表取締役 宮崎 保之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井正吾

許可の年月日 令和3年1月11日

許可の有効年月日 令和8年1月10日



1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃油、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)

※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上11種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成 8年	1月11日	新規許可、
平成 13年	1月11日	更新許可、
平成 18年	1月11日	更新許可、
平成 18年	4月18日	変更許可(汚・油・ア・紙・繊・ゴの追加)、
平成 19年	8月17日	変更届(代表者)、
平成 23年	1月11日	更新許可、
平成 28年	1月11日	更新許可、
令和 3年	1月11日	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無